第28回商工会特産品コンテスト募集要領

沖縄県商工会連合会

1. 趣 旨

商工会の特産品フェアに出展する商品で、品質・デザイン・アイディアが特に優れているものを表彰することにより、出展者の製造・販売意欲の高揚を図り、商工会地域特産品の販売促進活動に寄与することを目的とする。

2. 対象商品

- ・第28回特産品フェア「ありんくりん市」に出展する商品であること。
- ・商品表示等について、関係法令(食品表示法、改正食品衛生法、JAS 法、薬事法、計量法、 健康増進法、景品表示法、意匠法、商標法など)を遵守していること。
- (1) 食品の部:農産加工品・畜産加工品・水産加工品・漬物・飲料・菓子 ※JAS 法の加工食品の定義に該当するもの
- (2) 非食品の部: 木工芸品・陶磁器・家具・日用品・繊維製品・民芸品・装飾品

3. 応募件数

1出展業者1商品のみとする。

※過去の同コンテストにおいて、「県知事賞(最優秀賞)」を受賞した商品は除く。

4. 表彰の種類

「最優秀賞」及び「優秀賞」、「奨励賞」の3種類とし、入賞者には表彰状を授与する。

- (1)「県知事賞」(最優秀賞):食品部門 1点 非食品部門 1点
- (2)「**県連会長賞**」(優秀賞):食品部門 1点 非食品部門 1点
- (3) 奨励賞:食品部門及び非食品部門より4点
- (4)審査委員特別賞:上記(1)から(3)の入賞以外で特に表彰する必要がある商品について授与する。※受賞枠は設けない
 - ※「県知事賞」及び「県連会長賞」を受賞した事業所は、ありんくりん市会場内受賞者 ブース(1事業者1コマ)として出展の一部免除を行う。

5. 応募方法

特産品コンテスト申請書(様式1裏面及び別紙)に所要事項を記入し、添付書類等を添えて、所属商工会に<u>令和7年7月16日(水)</u>までに提出するものとする。

6. 審査の概要

(1)審査委員

第一次審査は学識経験者、専門家、行政、県連で構成する委員(5名程度)で実施。 第二次審査は学識経験者、流通関係者、専門家、行政、県連で構成する委員(10名程度)

(2) 審査委員会

審査は2段階審査とする。

第一次審査:書類審査及び商品の試飲食審査を実施し、第一次審査通過商品を選考する。

第二次審査:事業者のプレゼン及び商品の試飲食審査、並びに食品表示等の関係法令 に基づいた検査を実施し、受賞商品を選考する。

※審査委員は、<u>上記1の趣旨及び沖縄県商工会特産品コンテスト審査基準に則り、公正</u> 厳格な審査を行い、受賞品を選考する。

(3) 審查項目

- ①地域資源の活用(素材特性と活用方法) 地域資源を活用し素材特性を十分に活かしているか。
- ②品質 食品(味覚、風味、機能等) 非食品(機能、安全性等) 商品の品質(味覚や風味、機能性等) は優れているか。
- ③消費者ニーズとのマッチング(必要性・期待感・価格含む) 消費者ニーズを十分に捉えているか。
- ④商品力(アイデア、デザイン、包装、ネーミング等)商品のオリジナリティー及び包装デザインはどうか。商品のネーミングについて、 消費者に好印象を与えるものか。
- ⑤将来性(コンセプト、ストーリー、目新しさ) 商品に目新しさがあるかどうか。また商品コンセプトにストーリーがあり、今後期 待がもてるか。

※上記審査項目等を基準に審査委員が評価を行い、評価ウェイトを乗じて算出され た評価点を基に選定を行う。

(4)審査日程等

第一次審査:令和7年7月29日(火) 13:00~17:00 沖縄産業支援センター

- ※事前に審査用のサンプル商品(食品は試飲食用含む)を提出していただきます。
- ※第一次審査用に提出いただいた食品(非食品以外の商品)については、返品いたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
- ※審査(準備・撤去含む)を行う際、商品の取り扱いについては、最善の注意を払いますが、万一の破損や損傷等が発生した場合、商品の補償はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

第二次審査:令和7年8月19日(火)13:00~18:30 沖縄産業支援センター

- ※第一次審査にて選考された商品について、試飲食及び製品機能等の検分を第二次審査で行う。また、第二次審査では、第一次審査通過事業者による商品プレゼンテーションを行うものとする。
- ※第二次審査当日は、事業者の出席と商品の持参(食品は試飲食用含む)をお願いし

ます。

【※2次審査の詳細日程等については、後日、商工会を通じ、通知致します。】

7. 審査発表及び表彰式

審査結果は、プレスリリースとして県内新聞社を通じて発表する。(令和7年8月下旬を 予定)。併せてありんくりん市開催初日に、会場内特設ステージにて表彰を行う。

8. 問い合せ先

〒901-0152 那覇市小禄 1831 番地 1 (沖縄産業支援センター604)

沖縄県商工会連合会/企業支援課 小湾

TEL:098-859-6150 FAX:098-859-6149

E-mail:kowan-k@oki-shokoren.or.jp